



きたがき まゆみ 北崎 雅雪 ちゃん



おがさわら さくら 小笠原 櫻 ちゃん



おがさわら はるか 小笠原 遥 ちゃん



やまもと たすく 山本 将功 ちゃん



やまな めい 山名 芽依 ちゃん

特定健診・各種がん検診意向調査を行います

町では、特定健診と各種がん検診の対象となる方に、平成31年度に町で実施する特定健診および各種がん検診の意向調査を行います。

弟子屈町の平成29年度の総合健診などの受診状況は、40歳以上の国民健康保険加入者1,517人の中で、特定健診の受診率が34.4%、40歳以上の町民5,300人の中で、がん検診を受診された方が700人ほどと、健診を受けていない方が多いのが現状です。

対象となる方には、町より調査票を郵送していますので、期日までに回答いただきますようお願いします。

▶調査期間／2月1日(金)～2月28日(木)

※期日までに調査票の回答がなかった方には、個別に連絡をする予定です。

問い合わせ先／役場健康こども課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

ご利用ください 空き家バンク・人財バンク

町で実施している「空き家バンク制度」「人財バンク制度」を紹介しています。

1月18日現在、「空き家バンク」で募集している空き家物件は11件(賃貸1件・売買10件)。今月は「登録番号44物件」を紹介します。

「人財バンク」に登録されているのは、個人登録8人、団体登録8団体。今月は、団体登録番号1「弟子屈町役場少年合唱団」を紹介します。

それぞれの詳しい内容は、町公式ウェブサイトに掲載されています。ご覧いただき、ぜひ、ご活用ください。

▶空き家バンクホームページ

<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/20akiya/bukken.html>

▶人財バンクホームページ

<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/35jinzai/index.html>

空き家バンク



人財バンク



- ▶場所／美里5丁目24番地37
- ▶建物／木造2階建て
1LDK
- ▶建築年／1983(昭和58)年
- ▶価格／400万円



空き家バンク
登録番号44

- ▶団体名／弟子屈町役場少年合唱団
- ▶分野／社会教育まちづくり・学術・文化・芸術・スポーツ
- ▶PR／町長をはじめ、役場管理職を中心に結成された団体で、町文化祭への参加や公民館でのミニコンサートなどを行っています。今後もさまざまな場面で活動していきます。



人財バンク
団体登録番号1

問い合わせ先／空き家バンク／役場まちづくり政策課広報統計係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)
人財バンク／教育委員会社会教育課社会教育係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 8 (課直通)

忘れていませんか？高齢者肺炎球菌予防接種

平成30年度高齢者肺炎球菌予防接種助成の申し込み期限が迫っています。

今年度、助成の対象となるのは、平成31年4月1日までに「65歳」「70歳」「75歳」「80歳」「85歳」「90歳」「95歳」「100歳」になる方です。誕生日を迎えていなくても、下の表の誕生日の方であれば助成が受けられます。申込みは、3月15日(金)までです。過去に1回でも自費で接種している方は助成の対象となりませんのでご注意ください。

予防接種を希望される方は、ぜひこの機会に接種しましょう。

▶助成対象者

対象年齢(年度年齢)	生年月日など	自己負担
60～64歳	1954(昭和29)年4月2日～1959(昭和34)年4月1日に生まれた方で、心臓や腎臓、呼吸器疾患により日常生活が極度に制限されるほどの障がいがある方。または、免疫機能に障がいがあり、厚生労働省令に定められている方。	2,000円
65歳	1953(昭和28)年4月2日～1954(昭和29)年4月1日に生まれた方	1,000円
70歳	1948(昭和23)年4月2日～1949(昭和24)年4月1日に生まれた方	
75歳	1943(昭和18)年4月2日～1944(昭和19)年4月1日に生まれた方	
80歳	1938(昭和13)年4月2日～1939(昭和14)年4月1日に生まれた方	
85歳	1933(昭和8)年4月2日～1934(昭和9)年4月1日に生まれた方	
90歳	1928(昭和3)年4月2日～1929(昭和4)年4月1日に生まれた方	
95歳	1923(大正12)年4月2日～1924(大正13)年4月1日に生まれた方	
100歳	1918(大正7)年4月2日～1919(大正8)年4月1日に生まれた方	

▶実施医療機関／摩周厚生病院・布施医院・弟子屈クリニック・美里クリニック・川湯の森病院(予約が必要です)

問い合わせ先／役場健康こども課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

弟子屈町人材育成支援事業補助金

各種検定・資格取得などに係る経費の一部を助成しています

町では、地域に貢献できる人材の育成や町内企業の安定的な経営基盤の確保と雇用機会の拡大を図るため、町内学校に在籍する生徒児童の検定試験受験費用や、町内企業の従事に必要な各種資格・免許などを取得するための費用の一部を助成しています。

▶補助対象者／

- ①町内の小学校・中学校・高校に在籍する児童・生徒の方
- ②町内企業などに就職しており、5年以上弟子屈町に定住する意思のある方
- ③町内で事業を営む会社、その他の団体、個人の方

▶補助対象経費／

- ①児童・生徒／学校長が推奨する資格取得や検定試験の受験費用
- ②町内企業就職者／事業に必要とする資格・免許などの取得費用
- ③町内企業など／従業員に取得させる資格・免許などの取得費用

▶補助金の額および補助率／

- ①児童・生徒／補助対象経費の2分の1以内で年5千円以内
- ②町内企業就職者／補助対象経費の2分の1以内で年5万円以内
- ③町内企業など／補助対象経費の2分の1以内で、従業員一人当たり年5万円以内

▶受付期間／随時申請を受け付けしますが、先着順で、予算がなくなり次第、受け付けを終了します。

▶申請方法／補助金交付申請書と資格・免許などの概要が分かる書類、経費の支払いが分かる書類などが必要になります。詳しくは町公式ウェブサイトをご覧ください。



問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)